

「令和元年度主要農作物品種審査会（稲、大豆）」会議録

1 日 時：令和2年2月14日（金）午後3時30分から午後4時55分まで

2 場 所：宮城県行政庁舎4階 庁議室

3 出席者

(1) 委員：9名

本間 香貴, 菅原 悟, 井城 克廣, 高澤まき子, 中村 聡, 真鍋 郁夫, 鈴木 康則, 加藤 房子
高橋 久則

(2) 幹事：4名

橋本 和博, 松原 馨一, 遠藤 弘樹, 堀内 保昭

4 会議録

(午後3時30分開始)

○事務局（寺島班長）

定刻でございますので、ただ今より、主要農作物品種審査会を開催します。
はじめに、開会の御挨拶を本間会長よりお願いいたします。

○本間会長

本日は、御多忙中にもかかわらず、主要農作物品種審査会に御出席いただき、厚くお礼申し上げます。

今回の主要農作物品種審査会では、次年度の奨励品種決定調査に供する稲・大豆の系統について御協議いただきます。

さて、水稻・大豆における新品種の動向についてですが、水稻につきましては皆さん御承知のとおり、近年、全国的に新品種が続々デビューを果たし、高価格帯のブランド米の産地間競争が激化しております。

このような情勢の中、宮城県においては、平成30年に本格デビューした「だて正夢」につきましては、令和元年には、平成30年の作付面積の約2倍にあたる600haの作付となり、「ササニシキ」、「ひとめぼれ」を加えた「みやぎ米」の柱として、評価向上に取り組んでおります。

また、大豆につきましては、実需者が求めている品種と、生産性の高い品種がミスマッチ状態となっており、生産者と実需者の両方に好まれる新品種の採用が期待されるところでです。

今年度は、8月以降の高温や台風第19号の影響を受けるなど、気象変動による農作物の被害がありました。このような気象変動にも耐える、また、消費者や実需者の多種多様なニーズに対応する稲、大豆の生産を推進し、あわせて、生産者の収益性の向上を図っていくことが重要となっております。

本日お集まりの皆様には、こうした情勢を踏まえ、各審議案について十分に御検討いただき、忌憚のない御意見や御提案をいただけますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

それでは、本日はよろしくお願いいたします。

○事務局（寺島班長）

ありがとうございました。

本日は今年度2回目の審査会となりますので、御出席いただいております委員の皆様方の御紹介につきましては、次第裏面の出席者名簿に代えさせていただきますと思います。

なお、松元裕子委員におかれましては、本日、都合により、欠席となっております。

本日は、委員9名の出席をいただいておりますので、審査会条例第5条第2項の規定により、委員の半数以上が出席されていることから、会議が成立しますことを御報告いたします。

なお、本審査会につきましては「情報公開条例」に基づきまして、公開で開催させていただきますので、委員の皆様におかれましては御了承願います。

これより審議に移りますが、これからの進行につきましては、主要農作物審査会条例第5条の規定により、本間会長を議長に進めて参りたいと思います。

本間会長よろしく申し上げます。

○本間会長

それでは、暫時、議長を務めさせていただきます。

はじめに、資料の1ページに知事からの諮問文がございますのでご覧願います。

本日、奨励品種の改廃は予定されておりませんので、諮問事項は

(1) 令和2年度奨励品種決定調査に供する品種（稲）について

(2) 令和2年度奨励品種決定調査に供する品種（大豆）について

のみでございます。

それでは、ただ今より、審議に入ります。

(1) 令和2年度奨励品種決定調査に供する品種（稲）について、事務局から説明願います。

○堀内幹事

令和2年度奨励品種決定調査に供する品種（稲）について説明。

○橋本幹事

カドミウム低吸収性イネの取り扱いについて説明。

○本間会長

どうもありがとうございます。それでは皆様からの御質問をお願い致します。

○井城委員

カドミウムの低吸収イネについてですが、コーデックス委員会で、カドミウムの基準値を決めていると思いますが、今現在の基準値が何ppmなのか教えていただきたいと思います。それから、カドミウムは出穂期から登熟期の土壌水分で発生が異なると聞いていますが、ここ数年の宮城県での基準値を超えた頻度がどの程度あるか、差し支えなければ教えていただきたいと思います。

○橋本幹事

コーデックス委員会でカドミウム基準値は、0.4ppmとなっております。国の方においても、その0.4ppmにあわせた基準値を設定されているというところでございます。カドミウムの発生状況につきましては、水管理でカドミウムが吸いやすい、吸いにくいということがありまして、できるだけ水を張って湛水状態で栽培管理をすることで、吸収を減らすことができるということなので、宮城県内で吸いやすいところについては、そのような管理をしていただいて、さらに稲刈りをする前に穂を抜いて状況を確認して、出回ることがないように、さらには収穫物も見ているというところでございます。発生状況については、雨の少ない年などは多いのですが、それに比べるとここ2～3年は半分以下から3分の1になっております。ここ数年は、栽培管理などの指導等も行き届いていることもあり、少なくなっているのが実状でございます。

○本間会長

このカドミウム低吸収イネが品種とされた場合、実際の流通も考えながらになると思いますが、「ひとめぼれ」と完全に入れ替えたいと考えているのか、それとも、そこまでではないのでしょうか。

○橋本幹事

先ほど資料を出させていただきましたが、水管理をきちんとしないと0.4ppmを超える可能性があり得るところについては、早くカドミウムを吸収しないイネが望まれておりますので、そのようなところから入っていくと考えているところでございます。

○加藤委員

カドミウムに関してですが、宮城県内の固まった地域なのか、それとも何力所か点在しているのか、宮城県内の作付面積のどのくらいの割合なのか、教えていただきたいと思います。また、「ひとめぼれ」と同等の形質を持ったという説明ですが、「ひとめぼれ」は県内の消費者に支持されているので、カドミウム低吸収性イネとして選んだのか、「ひとめぼれ」の量を増やしたいという理由もあるのか、伺いたいと思いました。

○橋本幹事

宮城県内の地域については、ある程度まとまったところでございます。この比率が全国的にどうかというと、それほど高い比率ではございません。

なぜ「ひとめぼれ」になのかと申しますと、まず、国の方として、一番最初に全国の普及量の約3割を超える「コシヒカリ」に対して、カドミウムを吸わない品種を育成されました。次に全国の約1割の供給量を持っている「ひとめぼれ」に対して、宮城県としては、交配をすることで、カドミウムを吸わない品種を育成したということです。これは将来的には、このような有用性のある品種については、ほぼすべての品種にカドミウム低吸収性を入れていくべきなのかなとは思いますが、カドミウム以外のマンガンなども吸わなく、そうすると、どうしても生育量が少し劣るなどということもございますので、その辺については、どの地域にどのくらい必要なのかも見ながら、育種の方については、考えていく必要があるのかなと思います。

○本間会長

話題が、カドミウムの方が中心なので、まずこちら辺と思いますが、その他の委員からはどうでしょうか。

スケジュールのことも述べていますが、確認ですが、令和2年度は、「東北228号」と「東北235号」を両方とも本調査し、もし「東北228号」が良いとなれば、「東北228号」を令和4年度に一般作付のスケジュールで行う、「東北235号」が良いとなれば、「東北228号」は奨励品種にせず、令和5年度に「東北235号」を奨励品種と一般作付開始で行うということによろしいでしょうか。

○橋本幹事

現在そのように事務局では考えているところでございます。

○本間会長

ちなみに「東北235号」を令和4年度から特別増殖を始めるということは、種子が足りないということになりますか。

○橋本幹事

奨励品種にするためにですが、本冊の11ページをご覧ください。奨励品種決定調査の方法に、調査の期間が載せてございます。調査の期間は原則3年となっておりますが、ただし、3年未満でも調査結果から特性が明らか場合には短縮できるという項目があって、本来は1年目に予備調査、2年目以降に本調査を行うのですけれども、予備調査を省略することができるという項目があります。先ほど提案したのは、この予備調査を省略して本調査を2年行うということでございます。奨励品種の調査は少なくとも2年行う必要があります。2年目に奨励品種を決定しますので、初年目から原種を増殖しても作れないので、2年目から原種をつくり出すのが、特例ということになるかと思っております。

○本間会長

決まりだからできないということでしょうか。

○橋本委員

例えば、1年目に原種を作って2年目に種子を作って、奨励品種採用と同時に一般作付ということも不可能ではないのですけれども、1年目から原種を作るとなると、無駄になる場合もございます。やはり2年の年次経過を見たとうえで、原種については準備を始めているというのが実状でございます。

○本間会長

わかりました。

○中村委員

もし、同じ「ひとめぼれ」となった場合、種子の管理ですが、原種を作られて配布する分にはいいのですが、もし農家で自家採種して近くに「ひとめぼれ」もあって、混在する可能性もなきにしもあらずかなと。そういったときに、たまたま水不足で、「東北235号」と「ひとめぼれ」が同じほ場で栽培されたときに混じってしまうことの懸念もあるかなと思うのですが、「ひとめぼれ」と同じ名前で登録した場合の危険性はどのような感じなのでしょう。

○橋本幹事

基本的には、現在行っているカドミウムが出やすい地域での調査は当面は継続しますので、そこでの危険性はまず排除されるのかなと思っています。実は過去に、「ササニシキBL」という同質遺伝子系統を宮城県では平成6年くらいに育成をし、一定期間の10数年間「ササニシキ」として流通した過去の実績もございます。その際に交雑によって何かしらの問題が起きたことは特にはございませんでした。今も、「コシヒカリ」については新潟県であったり富山県であったり、いもち抵抗性のBLが「コシヒカリ」として栽培され流通されており、特に問題も生じていませんので、同質遺伝子系統はカドミウムを吸わない以外のところは「ひとめぼれ」と同じということを確認したうえで品種としますので、その部分はあまり問題にならないのかなと考えております。

○井城副会長

種子を生産させていただいている立場から先生に申し上げますと、県の御指導もいただきながら、「ひとめぼれ」も含めて県内の種子更新率はだいたい90%以上、高いときで95%以上となっております。県内7つの種子センターで稲の種子を生産させていただいておりますが、交雑を十分気をつけて、種子の品種をバラバラにして、生産が隣り合わないよう配慮しながら、奨励品種になった場合、生産が進むのかなと考えております。

○本間会長

その他、カドミウム低吸収性イネについてはいかがでしょうか。

○高澤委員

この調査に当たって、2年とかされているのですけれども、この期間は気温、湿度は、昔と比べて変化してきているのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○橋本幹事

御指摘のとおり温暖化が進んでおりまして、稲の生育で見ますと、平成10年代の平成10年から19年と、平成20年代の平成20年から29年で比べますと、稲の生育は7日くらい早まっております。実は田植えの方は3日くらい遅くしていて、できるだけ高品質なものを作るために晩期栽培を進めております。しかし、穂の出る時期は4日ほど進んでおります。したがって、7日ほど生育が進んでいるのが実状でございます。「ひとめぼれ」についても、採用した頃は8月の7~10日頃に穂が出ていましたが、最近の試験ですと、8月の第1半旬くらいに出穂しているというのが実状になってきております。

○高澤委員

高温が続きますと、高温不稔というか、米粒が白っぽくなったりするのですが、その辺の調査はあるのでしょうか。

○堀内幹事

調査は行っておりまして、調査の結果で述べたところの、「白未熟」という項目が高温耐性がどうだったかの判断の材料になります。

○本間会長

カドミウム低吸収性イネについては、原案どおりのスケジュールでいいかなと思うのですが、よろしいでし

ようか。

○鈴木委員

高温化が進んできて、今年は1等米比率がそれぞれ半分になったということで、農家の収入も減りますし、おいしい宮城米のイメージをダウンしたということで、非常に残念なことです。今、農家の方々から聞か話として、「ひとめぼれ」が主流ですけれども、このような高温の状態が今後ずっと続くのではないかと、そうならば、今の種子を高温に耐えるような種子に変えていくべきではないかと、農家サイドからの要望を聞くのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○橋本幹事

県としても、もしくはJAグループとも話を進めておりまして、今年度6割台の1等米比率になりました。それをどのように解決していくかは、2つ考え方があると思うのですが、今ある品種を遅く出穂するように、いわゆる田植えの時期を遅くするという考え方で対応できないかというのが短期的にできることかと思えます。もう一方では、晩生の品種、今年「つや姫」については9割を超す1等米比率となっております。そのようなこともあって、県内では「つや姫」を増やそうかという農家の方もいらっしゃいます。今回の試験の中にも、晩生品種を供試させていただき、今あります「コシヒカリ」、「つや姫」よりもいいものがないかという試験もしているところでございます。実はもう一つ、直まき栽培でも穂の出る時期は1週間から10日遅れますので、晩期栽培するか、晩生品種を増やすか、直播栽培をするかということを、当面は考えていきたいと思えます。

○堀内幹事

古試での試験状況でございますけれども、西日本の方がかなり深刻でございます、だいぶ進んでいるところです。当試験場では、夏にガラス温室の中に稲を植えまして、それに耐えるものについて選抜を進めている試験もしております。来年度、供試する品種として提案しております「東北233号」が「ひとめぼれ」に高温耐性を加えまして、なおかつ多収を狙ったところで試験していきたいと考えてございます。高温耐性とあわせて耐冷性もどうしても外せない項目でありますので、相反するような性格でございますが、両方持つような品種の交配、育成に向かっているところでございます。

○本間会長

その他のことについていかがでしょうか。

○菅原副会長

今の質問の中で、等級が落ちて、宮城米の評価を落としたのではないかという話もありましたが、全農みやぎとしましては、全国にお米の販売を担当させていただいておりますが、2等米が3割程度増えたということで、全国なり消費者からのクレーム等があるのかと思いましたが、今のところ宮城米に対する品質のクレームはほとんどなく、各米の卸からの評価的には、2等米は多いが、精米したときの歩留まりがそれほど落ちていないということで、評価的には悪くないということでございますので、その辺は御心配なくというように思いますので、よろしくお願い致します。

○本間会長

要望される品種について、もう少しお聞きしたいのですが、中食、外食のニーズがますます高まっているかなと思うのですが、説明を聞いていると、「ひとめぼれ」並の食味で、そして収量性が高い品種なのかなと思うのですが、ニーズとしてはそこら辺にあるという認識なのでしょうか。

○堀内幹事

どうしても基準が「ひとめぼれ」ですので、それと比較ということでございます。また、業務用米ですと価格的なところがありますので、農家の手取りを考えると多収は欠かせないと思えますので、その二つを追っていかないと業務用米としては難しいのかなと考えております。

○本間会長

食品会社の方からすると、粘り付くかどうかや加工適性、冷凍したときのことを聞いたりするのですが、そこら辺のニーズはそこまで強くないということでしょうか。

○堀内幹事

そこまで及んでおりませんし、食味試験も炊きたてのものということでとどまっておりますので、もしニーズがあれば、そこら辺のところまでというものも今後考えてかなければならないと思います。

○本間会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

○本間会長

なければ、令和2年度奨励品種決定調査供する品種（稲）については、原案どおりということにしたいと思います。

続きまして、令和2年度奨励品種決定調査に供する品種（大豆）について、事務局より御説明願います。

○堀内部長

令和2年度奨励品種決定調査に供する品種（大豆）について説明。

○本間会長

それでは、皆様からの御質問をお願い致します。

○本間会長

確認ですが、特にミスマッチが大きいのは「タチナガハ」で、加工適性があまり良くないけれども、作りやすいからということでしょうか。

○堀内幹事

生産者の方は作りやすい、収量も確保しやすいということで、「タチナガハ」を望むのですが、実需の方はタンパク質にバラツキがあって、豆腐にした際になかなか固まらないということがあって、ミスマッチがある状況になっています。

○本間会長

「東山231号」の加工適性については、今年実際に試験するのでしょうか。

○堀内幹事

特に問題ないというところがありますので、実際の実需の確認は試してもらっておりませんので、今後持ち込んで加工してもらって詰めていきたいと思います。

○本間会長

栽培適性については、最下着莢高がクローズアップされていますが、その他実際栽培した感じではどのような状況でしょうか。

○堀内幹事

現地の方でも試験してもらっておりまして、2ページの右端に県内ですと大河原、登米、石巻で栽培してもらっております。評価は×、△でございますが、現地ではなかなかうまく栽培されていないかと思います。ただ、試験栽培はほ場の一角なものですから、適正に管理されたのかというところが疑問もありますので、現地と試験場でみた成績のミスマッチはあるのかと思います。

○本間会長

その他いかがでしょうか。

特に疑問がなければ、このまま原案どおりとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○各委員
異議なし

○本間会長
それでは、令和2年度奨励品種決定調査に供する品種（大豆）については、適当であることといたします。
以上で、諮問事項の審議を終了致します。
次に答申案をまとめたいと思いますが、いかが取りはからいましょうか。私の方で取りまとめてよろしければそのようにさせていただきます。

○各委員
異議なし。

○本間会長
今回、知事から諮問があった事項については、適当であると認める旨答申したいと思います。
今日は稲の方が検討する事項が多く、時間がどうなるかと思いましたが、順調に進みまして、皆様どうもありがとうございます。審議については以上となりますが、その他事務局、皆様からございますでしょうか。

○高橋委員
本日の審議、大変ありがとうございます。今回の審議は、来年度の奨励品種の決定調査に供する品種を御審議いただき、決めていただいたということで、新しい品種を生み出すという場面ではございませんけれども、この場面でも御意見をいただき、昨年9月に種子法廃止に伴い、種子条例制定を県としてさせていただきました。その中で、この2年間は種子法廃止になって要綱、要領に基づく種子の生産、開発に向けた取り扱いをさせていただきましたが、これからは条例に基づく種子の生産、開発という部分に県としてもしっかり取り組んでまいりますので、引き続きこの審議会としても御理解と御協力をお願いしたいと思います。本日はありがとうございました。

○本間会長
ありがとうございます。
それでは、以上をもちまして本日の審査会の議事は終了となります。進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願い致します。

○事務局（寺島班長）
皆様どうもありがとうございました。
以上をもちまして、本日の主要農作物品種審査会を終了させていただきます。委員の皆様には、長時間に渡り御審議いただきましてありがとうございました。

（午後4時55分終了）